

市貝町社会福祉協議会 小口資金貸付

1	貸付主体	市貝町社会福祉協議会
2	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的給付支給日までの間の生計維持な困難な世帯及び生活困窮世帯 ・ 償還方法等が明確になっており、事務局長または次長が認められた者
3	貸付限度額	1回3万円
4	貸付期間	最初の公的給付日または給与日
5	保証人	不要
6	償還方法	最初の公的給付日現金にて一括償還
7	利息	無し
8	その他	年度内2回目の利用より、支援の関係上情報開示の同意書作成有り
9	申請先	市貝町社会福祉協議会 0285-68-3151

※ 上記内容については、一部表現をわかりやすくしております。